平成２１年（フ）第１５８４号
堺市美原区さつき野東３丁目22番地１
債務者　上西健太郎
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤野　智規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第６１７号
和歌山県紀の川市桃山町野田原183番地２
債務者　掛下　久美
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河合　洋次
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月25日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成22年１月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２０年（フ）第３７９４号
名古屋市守山区白山１丁目2208番地　メイゾンサンポアＢ棟４Ｃ号
債務者　タクトこと　前原　住雄
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　恭久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５３４号
名古屋市緑区鳴海町字伝治山１番地の２　タウン伝治山１棟104号
債務者　星野　泰敏
法定代理人成年後見人　星野　達哉
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　文敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午後１時25分
５　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４１号
熊本市健軍２丁目24番30号、前住所熊本市広木町７番10号
債務者　椎葉　和子
１　決定年月日時　平成21年10月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第４２３号
福井市上北野２丁目９番13号
債務者　鈴木　康廣
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４２４号
福井市上北野２丁目９番13号
債務者　鈴木　久枝
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田外来彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１８８０号
京都市左京区竹屋町通川端東入東竹屋町60番地
債務者　里見　健志
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　正樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２０７４号
札幌市中央区南９条西15丁目３番５号　グレース山鼻503号
債務者　酒井　洋一
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後４時35分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長田　正寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成22年１月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第５２２号
静岡県浜松市中区広沢３丁目11番701号　広沢ガーデンヒルズ
債務者　間淵　和幸
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渥美　利之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第５２３号
静岡県浜松市中区広沢３丁目11番701号　広沢ガーデンヒルズ、前住所静岡県浜松市西区舞阪町弁天島2669番地・2670番地の146
債務者　間淵由利子
１　決定年月日時　平成21年10月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渥美　利之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月22日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年１月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第８２２３号
大阪市阿倍野区万代１丁目１番11―502号
債務者　西村　明光
１　決定年月日時　平成21年10月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年１月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７１７号
愛知県名古屋市緑区亀が洞２丁目1514番地　アチーブメントＳ．Ｔ203号
債務者　水野　達之
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　美奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年２月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第３２３号
長野市若穂保科2348番地
債務者　片桐　眞治
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　寛文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年２月15日まで
長野地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第２４３２号
愛知県津島市大木町字新田33番地２　丸三ビル402号
債務者　荻野　隆児
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４３３号
愛知県津島市大木町字新田33番地２　丸三ビル402号
債務者　荻野　涼子
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５２４号
名古屋市北区大蔵町24番地　大蔵ハウス304号
債務者　原田　健治
１　決定年月日時　平成21年10月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部